

学校選択制と通学路

町から警察へ横断歩道の設置を要望する



小柳みゆき 議員
(桜海会)

通学路は児童生徒の安全が第一。特に学校選択制により低学年の児童が中心の通学団ができ、今までは通学環境も変わる。より一層の安全と注意がもとめられる。

問 学校選択制により英比小学校へ通う地区ごとの児童数。

答 【教育部長】東部小学校区から英比小学校を選択した児童数は、宮津団地が12人、陽なたの丘が69人、合計81人。

問 学校選択制を導入した結果、東部小学校の教室の状況。

答 【教育部長】新1年生のクラス数は、当初予定の7クラスから5クラス、新2年生は、6クラスから5クラスとなり教室不足は解消できる。

問 予定している通学路に横断歩道がない場所の対応。

答 【教育部長】通学路において危険と思われる場所については、地域の見守り隊や保護者の協力を得て、子どもたちの安全確保をお願いしたい。

問 今回のように早急に横断歩道が必要になる場合は、町が警察（公安委員会）へ積極的に要望を出してもらえるか。

答 【教育部長】教育委員会を含め、町及び地区と併せて公安委員会へ要望する。

問 通学路によっては、距離などの問題で、選択を悩む家庭も多い。通学路の決定は、いつ。

答 【教育部長】英比小学校や地元との協議を行い、早い段階で決定したい。

問 通学路が確定した後、学校選択の変更は可能か。

答 【教育部長】支障があれば、変更は可能である。

問 一度選択した学校は変更できないと聞いている。特別な事情が発生した場合の対応。

答 【教育部長】いじめや不登校などやむを得ない個別事情による場合は、教育委員会で協議し、変更もあり得る。

問 選択により英比小学校へ通う児童が増える。放課後児童クラブの利用増員への対応。

答 【民生部長】事業を運営するNPO法人と待機児童が発生しないよう、協議・検討を行っている。

経済産業省が定める「事業計画策定ガイドライン」だけでは、十分に住民や環境を守り切れず自治体独自の「太陽光発電システムのガイドライン」が、近隣市町でも策定されている。住民の生活や環境への保護、また地権者の方をトランプルから守るためにも、本町でも早急にガイドラインの策定が必要と考える。



横断歩道設置候補地（ふれあいの森東）

太陽光発電

ガイドラインの策定

問 「ガイドライン」策定の予定。

答 【町長】太陽光発電施設は、自然環境・生活環境や景観への影響が懸念されるケースもあり、この事業と地域の良好な環境の保全について行政の受け持つ役割は大きい。町に許認可の権限はなく事業者の指導には限界があり、住民の生活・環境・景観を守るためガイドラインを策定中。